

令和 6 年度

淀川河川公園中流右岸地域協議会 会議録

中流右岸域版(大阪府高槻市及び摂津市域) 令和 6 年 10 月 7 日開催分

■開催概要

開催日程:令和 6 年 10 月 7 日

議事次第

(1) 報告事項

- ①公園整備等の進捗状況
- ②各地区における最近のトピックス

(2) 今後の協議会の進め方について

- ①全体協議会・地域協議会の統合について
- ②淀川河川公園協議会(仮称)の規約について

配布資料(一覧)

■説明資料

- ・資料1-1 公園整備等の進捗状況
- ・資料1-2 各公園における最近のトピックス
- ・資料2-1 全体協議会・地域協議会の統合について～淀川河川公園協議会(仮称)の発足～
- ・資料2-2 淀川河川公園協議会(仮称)規約(案)
- ・資料2-3 淀川河川公園協議会(仮称)規約(案)の新旧比較表

地域協議会(上流域、中流右岸域、中流左岸域、下流域)と全体協議会を再編し、新たな協議会体制づくり及び規約案について各委員に意見を求めるため、協議会を開催(書面)し、下記の通り意見が出された。

1. 今後の協議会の進め方について

(1) 協議会の再編について

全体協議会と地域協議会を統合して、「淀川河川公園協議会(仮称)」へ再編することに関して、委員9名から「了承」との回答を得た。

表 1 協議会の再編に関して

委員定数	10 名
出席者数(回答者数)	9 名
再編については了承	9 名
再編については了承出来ない	0 名

(2) ①「全体協議会と地域協議会の統合について～淀川河川公園協議会(仮称)の発足～」に対する意見

主に以下のような意見が寄せられた。

- ・委員は、現地をよく知っている方をお願いしたい。
- ・議題に応じた関係者の柔軟な参画をポイントとしているが、協議会への参加が負担とならないような運営を考慮いただきたい。
- ・公園の整備に関する実質的な審議は部会にて実施されると想像するが、部会に関する規定、説明が不足している。
- ・公園利用者・利用団体からの意見聴取をどのように行うのか不明。

②「淀川河川公園(仮称)規約(案)」に対する意見

主に以下のような意見が寄せられた。

- ・委員の任期について、在任期間の「通算して25年」は長すぎる。
- ・公園利用者の意見を聴く仕組みづくりが必要。
- ・第6条の委員の任期や第11条の退会及び解任は学識経験者のみに適用されるのではないかな。